

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社テクノプラン（代表取締役 上田 史）
	法人番号 1380001021007
住 所	福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字栃窪 1 0 2 2 - 2

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 29 日 ~ 令和 8 年 9 月 28 日（ 3 か月 ）

3. 事実概要

当該人は、令和7年5月16日に受注した県北建設事務所発注「河川（交付）工事（橋梁上部）」（第24-41310-0267号）において、令和8年1月30日の竣工検査で、主桁下面部に補修した形跡や欠けが複数確認されたが、補修前の状況及び補修方法が不明であり、設計図書の品質を満足していることが確認できなかった。また、床板部の無収縮モルタルについて、共通仕様書に定められた圧縮強度試験が実施されていなかったことから不適合工事とされた。

さらに、令和8年3月16日の再検査で、補修材が主桁の設計基準強度である70 N/mm²を下回っていたことから再度不適合工事とされた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 2】

措 置 要 件	期 間
<p>(過失等による粗雑工事)</p> <p>2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。</p>	<p>当該認定をした日から 1 か月以上1 2 か月以 内</p>

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
 福島県福島市杉妻町2-16
 (電話) 024-521-7899